

令和5年度第1回小田原市文化財保護委員会 会議概要

日 時 令和5年8月9日（水）午後2時～午後3時30分

場 所 小田原市民交流センター 会議室2・3

出席者 文化財保護委員

相澤委員（委員長）、勝山委員（副委員長）、岩橋委員、大谷津委員、小沢委員、
差波委員、田尾委員、長塚委員、平田委員、山本委員

小田原市

柳下教育長

文化 部：菊地部長

文化財課：湯浅課長、長谷川副課長、小林副課長、佐々木副課長、大島主査、
三浦主査、鳥居主任

- 1 開会
- 2 委嘱式
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 職員自己紹介

互選により相澤委員長、勝山副委員長が選出された。

- 6 正副委員長選出
- 7 議事

（1）報告事項

ア 令和4年度文化財課主要事業の結果について

事務局が資料1に基づき説明。

資料1-1を御覧いただきたい。

なお、カメラマークがついている箇所については、資料後半に実績写真を付けているので、併せて御確認いただきたい。

まず、項目1の文化財保護委員会運営事業では、3回の委員会を開催し市指定文化財の新規候補物件について御協議いただいた。第3回目においては市内総世寺所有の文化財を直接御確認いただいた後、「絹本著色十王二使者図」を新規指定、寶金剛寺所有の「僧正亮恵本末契状」を寶金剛寺文書の内として追加指定にふさわしい旨の御答申をいただいた。結果、令和5年3月29日付でこの2件を市の文化財に指定した。十王二使者図については、参考に写真をつけさせていただいた。

次に、項目2の史跡小田原城跡保存活用整備事業では、小沢委員にも委員として御参画いただいている「史跡小田原城跡調査・整備委員会」を3回開催し、御用米曲輪の整備をはじめ

めとする事項について協議・報告を行った。

ここで、次の項目で資料の御訂正をいただきたい。この委員会の下に新たに「御用米曲輪戦国期検討部会」とあるが、正しくは、「御用米曲輪戦国期整備検討部会」で整備の文字が抜けているので、加筆をお願いする。5回の会議の中で、整備の検討を進めるために必要な調査方法や範囲などを中心に協議を行った。

曲輪内の整備については、部会での結論をもとに環境調査や地中レーダー探査を実施した。また、参考写真のとおり「北西土塁の土層断面表示」の作成や「瓦積塀の遺構複製展示」等を実施した。その他、城址公園内の危険樹木等の伐採や剪定、さらには「小田原城天守等復元的整備・検討会議」を発足させ、公民連携により天守等の今後について検討を行った。

次に、項目3の史跡等用地取得事業では、総構山ノ神堀切に係る用地約2,000㎡と小峯畑下段約200㎡を公有化した。このうち、小峯畑下段、ここは小田原競輪場をややくだったところにある住宅地だが、令和元年度の個人住宅建設に伴う事前の発掘調査で戦国時代の貴重な遺跡が発見されたことから、地権者の了解を得て住宅建築を取りやめ、史跡の追加指定を受けた場所である。

これらの結果、資料が飛んで恐縮だが資料1-5を御覧いただきたい。公有化の現況を図示したもので、赤枠が国史跡指定地で青地が公有地された箇所である。

次に、項目4の史跡石垣山保全対策事業では、石垣の保全対策工事を実施した。

次に、項目5の指定文化財等保存修理事業では、写真にあるとおり、老朽化や破損した文化財説明看板の更新や、市内荻窪にある駒形水車の修繕を行った。

3ページに移り項目5の文化財保存修理等助成事業では、指定文化財所有者等への支援を行っている。例年実施している管理奨励金の支払いのほか、大きなものとして指定文化財等保存修理事業補助金の交付、これはまず、市民に飯泉観音の名で親しまれている県指定文化財の勝福寺本堂が平成25年からの塗装、令和3、4年度の屋根等の防水工事を終え、長期にわたる修繕が終了した。

また、これも近年継続的に実施している天然記念物の樹勢回復だが、長興山の枝垂桜は樹木医の提案のもと写真にあるとおり、上部の枯れ枝を伐採するなど昨年度は大きな手が入った。

平成輔の墓所については、本委員会で修復方法を御協議いただいた結論に沿い、欠損箇所なども往時の姿で作成する形で修復を終えた。

また、国指定の相模人形芝居下中座には平成27年度から継続的に美術道具の修繕に係る支援を行っている。

次に、民俗芸能保存団体への支援として、コロナ禍の影響で3年ぶりとなった「小田原民俗芸能保存協会後継者育成発表会」は初の三の丸ホール開催となり、多くの観客に披露することができた。

項目7文化財公開事業に移る。文化財建造物保存・公開事業として文化財建造物秋の観覧会を実施した。秋と銘打っているが、紅葉の時期に合わせ、ここ数年12月に開催している。

1箇所だけ場所が離れた鴨宮駅周辺と、それ以外は市内の南町地域、箱根板橋地域に建物が

あり、回遊性が図れる事業となっている。観覧者数はのべ人数なので多めにカウントされているが、一番入館が多い施設の両日を足すと560名いるので、実人数は最低でもそれくらいかと試算している。

埋蔵文化財保存活用公開事業として、最新出土品展「小田原の縄文人」を10月から12月まで、遺跡調査発表会と遺跡講演会を11月19日、20日の両日で、年度末に遺跡見学会を実施した。

つづいて、項目8の緊急発掘調査事業では、市として緊急発掘調査を14件、試掘調査箇所を資料には44件と記載したが訂正で45件、工事立ち合い調査を1件実施した。

資料1-2を併せて御覧いただきたい。発掘調査は、御承知の通り、調査原因となる開発事業・建築事業数により増減する。遺跡内で行われる開発工事に際しては、文化財保護法による届出・通知の提出が必要となるが、昨年度はその件数が上段表の1右端の合計、238件だった。

その結果、試掘・確認調査、本格調査を実施する必要が生じた件数が中段表の2で、合計66件、このうち、市が実施したものが資料1-1にも記載のとおり、試掘・確認調査45件、本格調査14件である。

また、下段の表3は建築確認申請の処理状況で、取扱件数は900件で、協議案件となったのは147件だった。

そして、実際の発掘調査該当箇所が資料1-3、1-4になる。昨年度に目を引いた遺構等を2件御紹介する。資料1-4を御覧いただきたい。昨年度の委員の皆様には報道発表に併せて情報提供をさせていただいたものだが、まずは1ページ目、市教育委員会直営の本格調査の7番の谷津金ノ台遺跡第Ⅲ地点で確認された前方後円墳である。出土している遺物から、3世紀末、古墳時代初頭の古墳で、県内では海老名市の秋葉山3号墳に次ぐ2番目の古さと考えられ、小田原とその周辺地域のヤマト王権との関係を見る上で、大変貴重な発見であった。

次に、外部機関の本格調査ではあるが、2枚おめくりいただき、最下段の1つ前の7番、久野下馬下遺跡第Ⅶ地点である。市立病院建設に伴う発掘調査において、鎌倉時代の遺構として掘立柱建物跡や方形堅穴状遺構が発見され、中国製の陶磁器の他に骨なども出土した。以前調査が行われた周辺の状況も鑑み、この地が鎌倉武士の拠点空間であった可能性が指摘できる貴重な発見であったと評価している。

資料1-1にお戻りいただきたい。この事業の中で、発掘調査の報告書を7件分刊行した。

最後に項目9その他として、本課が事業主体ではないが、文化部を中心に各課が協力し合い「デジタルミュージアム」を構築した。WEB上で御覧いただけるので、御確認いただくと幸いである。

令和4年度の主要事業の報告は以上である。

質疑

委員

デジタルミュージアムは素晴らしい事業だと思うが、アクセス数はどれくらいか。

事務局

いま、実績数字を持ち合わせておらずお答えできず恐縮だが、アクセス数は徐々に伸びていると聞いている。委員御指摘のとおり、どれだけ閲覧者数があるかは非常に重要だと考えており、多くの方に御覧いただき、資料を活用していただきたいというのが事業の趣旨である。次回の委員会で実績数字を御報告させていただく。

委員

なぜ御質問したかと言うと、自身が前に居た博物館でもそうだったが、全体のアクセス数とともにどの施設をどれくらい御覧になられているかが重要である。サイトをつくる方はそれだけに一所懸命になってしまうが、どれくらい興味を持って見られているかが1つの指標になるので確認していただきたい。

委員

私も関わった平成輔の墓所の修復についてだが、写真を見ると大変奇麗になっている。安全性などからやむなしだったと思うが、古い祠は現在どうなっているか。

事務局

過去の委員会でも、古い墓石も一般の方が見える状態にすることが望ましいという御意見をいただいている。これは御住職の意向にも沿う形で、本堂の一面に置くという案もお聞きしていたが、現在は外に置いてあると思う。

委員

古い墓石自体も重要なものだと思うが、外とはどのような置き方をしているのか。

事務局

御住職のお考えでは屋根を設置しその下にとイメージされていたが、まだその設えはないはずで、従前どおりブルーシートにくるまれていると思うが、現状を確認する。

委員

そのまま存在が分からなくなってしまうことはないとは思いますが、安全に保管できる場所かどうか確認を取ってほしい。大変重量があるもので動かすのも大変だと思うが、面倒をみてやってほしい。

委員

コロナ禍で随分と事業が縮小されていたはずだが、昨年度から復活しているということか。

事務局

公開事業についてはおっしゃるとおりである。埋蔵文化財調査の成果発表や民俗芸能の発表会はできるだけ多くの市民や市外の方にも見ていただきたいところなので、従前に近い形でしっかりやっていきたいと考えている。

事務局

昨年度はほぼ復活し、以前と同じ事業レベルとなった。

委員

考古の話で前方後円墳や、中世の御家人の拠点空間などのお話をされたが、その後、シンポジウムなどでの発表の予定はあるのか。

事務局

今年度の予定はないが、来年度以降で検討したい。

イ 令和5年度文化財課主要事業について

事務局が資料2に基づき説明。

資料2をご覧ください。

項目1の本委員会の開催は、本日を含め年3回予定しているのでよろしくお願ひしたい。

項目2の史跡小田原城跡保存活用整備事業では、「史跡小田原城跡調査・整備委員会」と「御用米曲輪戦国期整備検討部会」、こちらもまた資料には「整備」文字が抜けており御訂正をお願いするが、両会議の開催と、御用米曲輪での発掘調査、環境調査等を引き続き実施する。

項目3の史跡等用地取得事業では、城内地区において約1,000㎡の民地を購入する。

項目4の史跡石垣山保全対策事業では、引き続き、井戸曲輪等石垣保全対策工事を実施する。

項目5の指定文化財等保存管理事業も、引き続き、市所有の史跡・文化財等の適切な維持管理に努めるとともに、指定文化財等の説明看板の更新を行う。

項目6の文化財修繕等助成事業では、新規案件として、市内小船にある船津家の長屋門のかやぶき屋根の葺き替えを補助する。なお、これについては、すでに完了の報告を受けており、後日、担当者で現地確認を行う予定である。

また、相模人形芝居下中座は、今年度から3か年、専門家を招いて髷捌きの技術取得を予定しており、これを支援する。

2ページに入り、小田原民俗芸能保存協会主催の後継者育成発表会は、今年度、協会創立50周年の節目の大会として、川崎沖縄芸能研究会をゲストに招き御覧の日程で開催される。市は事務局としてこれを支援している。

項目7の文化財公開事業は御覧の日程で開催を予定している。

項目8の緊急発掘調査事業については、引き続き適正に実施する。

報告は以上である。

質疑

委員

令和5年度事業として昨年度から増えたものはあるか。

事務局

この後の項目で御説明させていただくが、新規事業としては計画の策定を予定している。それ以外では、文化財の修繕等の支援についてその年々で新規案件の有無があり、非常に大きな補助金を予算計上する場合もあるが、今年度は額としては比較的小規模である。事前相談として寄せられている中には、今後、多額になりそうなものもある。指定の区分により、

国県とも協調しながら保存活用の支援を行ってまいりたい。

委員

補正予算でつくものもあるのか。前年度の要求が必要なのか。

事務局

基本的には緊急の事情がないと補正予算は認められない。特に、国・県との協調補助の場合は足並みをそろえなければならないので、前年度以前に事前相談をしていただかなければならない。

委員

さきほど、埋蔵文化財の調査件数の御説明を聞いて、相変わらず小田原は数が多いと実感した。今年度に入って4か月ほど経つが、何かトピックとなるような調査実績はあったか。

事務局

昨年度の報告でも御紹介した久野下馬下遺跡について今年度も引き続き調査しているが、こちらで県内3例目となる子持ち勾玉が出土したことが挙げられると思う。現在その情報の公開について協議しているところである。

委員

下馬下遺跡周辺は県内でも有数の古墳時代中期の非常に珍しい祭祀遺跡なので、先ほど委員長も話されたとおり、今後シンポジウムや講演会で取り上げるとよろしいのではないかと思う。過去の調査成果も蓄積されているはずである。

委員

史跡等用地取得事業において、この場所を取得するという位置を地図に落としていただけると分かりやすい。

事務局

資料1―5の地図を御覧いただきたい。地図上で本丸・二の丸と書かれている城内地区である。具体的には、以前は旅館で現在陶芸教室をされているところで通常の個人住宅と比べて広い1,000㎡について今年度取得を予定し事業を進めている。地図上の位置では分かりづらく恐縮だが、二の丸の堀の北西にある白く囲まれた場所である。

事務局

地図上に薄く城内と書かれている「内」の字の右上のあたりである。

ウ 小田原市文化財保存活用地域計画策定事業について

事務局が資料3に基づき説明。

御参考までに、資料3―1として文化庁発行のパンフレットをお配りした。平成30年の文化財保護法改正を踏まえ、県の文化財保存活用大綱に沿い、本市における文化財の保存活用の実施計画として本計画を策定するものである。

令和5年7月21日現在で、全国119自治体が文化庁の認定を受けており、県内では伊勢原市が策定済みである。

多くの自治体同様、本市も3か年の策定期間としており、県内では横浜市、川崎市が

2年目、本市と相模原市が1年目の取組となる。

この計画の策定を通じて、市内文化財の総合的な把握ができること、市民、関係団体、庁内各課とのビジョンの共有と連携強化が図れること、国庫補助事業の優先的な認定と補助率加算が見込めることが効果として挙げられる。

策定のため意見聴取をする組織として地方文化財保護審議会が必須とされているので、今後、本委員会の開催時には、都度の計画案を協議事項とし御意見等をいただきたいと考えている。

なお、任意とはされているがワーキングのための組織設置が推奨されているので、資料3-2のとおり計画策定に係る懇話会を立ち上げる。学識経験者は3名で、本委員会からは勝山副委員長に御参画をお願いした。それ以外では、(公社)日本観光振興協会顧問の丁野氏、この方は、以前から本市の観光施策に深く関りをお持ちで、本年度「美食のまち小田原推進協議会」の会長にも就任されたばかりである。また、民俗学の専門家として、本委員会には大谷津先生がいらっしゃるが、県内の民俗芸能の分野で繁忙期を迎える案件があることを耳にしているので、代わりに、本市の市民学校事業に御尽力いただいている帝京大学の高久先生にお声がけした。その他、文化財関係者、地域、商工、観光等の関係団体、行政がメンバーである。

資料3-3にスケジュールの目安を付けた。令和7年12月の文化庁認定を目指し、今年度は市内文化財の情報収集や地域住民の意見を聴取するためのワークショップの開催、文化財の保存活用に係る意識調査アンケートの実施などを予定している。

組織の位置づけをまとめると、市が作成したたたき台をもとに新たに発足する懇話会で肉付けや議論を行い、その後、本委員会で御意見をいただくという形で進めていくので、よろしくお願ひしたい。

委員

横浜市、川崎市、相模原市も策定を進めているということだった。計画策定に対して国の補助金も出ると聞いている。必ず審議会にかけなければならないということで、本委員会の2回目3回目で意見聴取があると思うが、委員の皆様にはよろしくお願ひしたい。

質疑

なし

(2) 協議事項

ア 市指定文化財新規候補物件(案)について

事務局が資料4に基づき説明。

この資料はその名のとおり、本市が把握している文化財の中で市指定文化財の候補となり得るものを一覧にしたものである。地元推薦等を受けること等により増え、逆に、指定を受けた場合や諸事情により削除される場合がある。文化財保存活用地域計画の策定過程

において、総合的な把握が進んだ場合、新規候補が追加されることもあると見込んでいる。

件数が多いので、事務局としてより可能性が高いと見られるものを網掛けし、資料後半に写真と簡単な解説を記載したので御紹介する。1つ目は絵画の2「涅槃図」である。先ほど昨年度の主要事業で御報告した総世寺所有の仏画で、昨年御在籍の委員の中には実物を御覧になった方もいらっしゃる。これについては、御専門である相澤委員長に調査していただき報告されているので、いずれかの機会に調書の形でお示しし委員の皆様にご意見を頂戴したいと考えている。

次に絵画の10「仲安真康筆伝十三仏図」である。こちら昨年、相澤委員長に調査していただいた仏画で、寺で現存が確認できているのは4幅、損傷が大きい点が残念だが価値があるものと評価いただいている。

次に彫刻の11 国府津の蓮台寺にある「木造阿弥陀三尊像」である。蓮台寺は時宗の古刹で「真教上人坐像」が国指定の重要文化財となっている。御本尊の阿弥陀三尊像にも鎌倉時代の銘が確認できる。

次に工芸品の1 小田原城天守閣所蔵「本小札紫糸素懸威腹巻」である。小田原北条氏一門所用のものと考えられ、昨年度も調書案をお示ししたものである。

次に古文書の11 同じく天守閣所蔵「上杉顕定書状」である。関東管領であった上杉顕定が上杉謙信の祖父、越後守護代の長尾能景にあてた書状で、当時の関東の状況を知るうえで大変貴重な資料であると考えられる。

次にページをおめくりいただき、歴史資料の5 市の郷土文化館が所蔵している「石切図屏風」である。石丁場跡が国指定史跡に指定されているとおり、本市を含むこの地域の石材は良質で、かつては江戸城の石垣にも使われていた。石の切り出しから順に運び出しに至る行程が描かれている。

続いて、無形民俗の5 「小田原古式消防」である。母体である小田原鳶職組合は古い歴史を持っているが、近年の後継者不足を解消する一助として文化財指定を要望されている。本課の学芸員が練習日に伺いヒアリング等の調査を始めたところで、現状ではまだまだ材料不足のため、ある程度整ったところで、方向性を大谷津先生に御相談させていただき、この委員会でも経過報告をしたいと考えている。

これらについて、今期2年の期間で2～3件ほどを本委員会で諮問できるよう準備を整えてまいりたいと思うので、よろしく願います。

質疑

委員

リストを見ると大変数が多い。これだけ候補がある自治体もなかなかないのではないかと
思う。

委員

まだ候補に載る段階ではないと思うが、前川に「廻り地藏」がある。一軒々々地藏を廻して
いくというもので、過去、横浜市をはじめ県内の何か所かで文化財指定されている。条件

が揃えば十分に指定案件になるのではないかとと思われるので事前調査をお願いしたい。

事務局

了解した。検討させていただきたい。

委員

これはまだ調査されていないのか。

委員

密かに巡っているので、あること自体知らない方も多いくらい。何年か前にタウンニュースで紹介されたこともあるが、たまたま私のゼミの学生にその地域の人間がおり、卒論を書いたことで私も知ることになった。ぜひ事前調査の検討を。

委員

先ほどの文化財保存活用地域計画策定の過程では、地域の未指定文化財を把握・記載し、それをボトムアップしていくことになり、登録文化財を増やしていくということも目指すと思うが、現状で、市所有の皆春荘、旧松本剛吉別邸は指定も登録もされていない。それらも、今後目指す考えはあるのか。

事務局

公にはしていないが、実は昨年度、文化庁の調査官を招いて皆春荘、旧松本剛吉別邸を御覧いただいている。その際の感触として、好感触を得られたのではないかと考えている。

ただし、両施設の所管課である文化政策課では、今後、内部と外構に少し手を入れる意向を持っており、それが済んでから登録申請をしたいと考えている。いずれはということで御理解願いたい。

委員

登録有形文化財の制度上、基本的には修理費は補助対象外であると理解しているが、小田原市では、小田原ゆかりの優れた建造物という制度を別に設けており、両方で登録されている建物もある。

過去には、後者の制度で修理費の補助を行ったことがあると存じ上げているが、そちらの登録を増やすという考えはあるのか。

事務局

小田原ゆかりの優れた建造物の制度はかなり古く、国の登録有形文化財制度に先駆けて制定したもので、御指摘通り両制度ともに認定されている建物もある。ただし、制度は維持しているものの20年以上新規認定はしておらず、国の制度を優先させるという方針でいる。

今後、指定に足る重要な建造物は指定で、そこまでではないものの価値があるものについては登録有形でと考えている。

委員

建造物は修理に費用が掛かるので、それをどう捻出するかが所有者の悩みとなっている。小田原市には歴史的風致維持向上計画もあり、歴史的風致形成建造物に位置付けられれば補助が受けられるが、それも10年間という縛りがある。保存活用地域企画を策定されるうえで、建造物保全の考え方についても記載をお願いしたい。

委員

ぜひ御検討願いたい。地域の計画を見ていると、重要な分野が抜け落ちているケースがある。すべての分野の文化財が活用できるように願いたい。

委員

近世史の分野から古文書の指定について願いたい。北条時代の虎朱印の印判状が有名な土地柄で、古文書の候補リストもかなり多い。図書館所蔵のものは安心だが、民間所有のものは散逸や災害リスクがあるので指定を検討してほしい。江戸時代のものは件数も多く労力が必要だが、調査の際は学生の応援も含めできる限りの協力をさせていただく。

委員

近世文書は把握されているのか。

事務局

図書館で小田原の近世文書目録を作成している。昭和 50～60 年代の調査で、その時点における一通りのものを含んでいるが、その後、新たに存在を知ることになるものがある。逆に出てこなくなってしまうものもある。相続のタイミングなどにそうしたことが起こることが多く、アプローチが難しい面がある。

委員御指摘のとおり、民間所有の中世、近世文書の保存については、図書館、郷土文化館などとも連携しながら注意深く継続的に取り組んでいきたい。

委員

江戸時代に名主をやられていた方は明治に入って戸長になる方もおり、地域資料をお持ちのケースもある。そうした資料も含めて取組をお願いしたい。

委員

寄託を受けているものも多いのか。

事務局

市で寄託を受け管理しているものも多く、保存についてはその方が有効な場合が多いが、現在、自信を持ってお預かりできる施設がないのは現実問題としてある。ただし、寄託の御希望があれば、しっかり検討しなければならない問題であることは間違いない。

委員

近代に入り、駅舎ができ、先ほど小沢委員が言及された保養のための建築物が多くできたことなどがパンフレット類に書かれているが、こうした小田原の歴史について、岩橋委員が指摘されたように、地元の方の暮らしが分かる地域資料等が散逸してしまわないよう目を配ることが大事だと思う。

また、うろ覚えだが、風祭の箱根病院はかつて脊椎損傷の傷痍軍人の方々が多く療養されていたと聞いている。国立の施設ではあるが近年そうしたものに注目が集まる中、市で調査に入られたことはあるのか。

事務局

何年か前に郷土文化館で施設を紹介する展示を行った。今年、関東大震災後 100 年の企画展に際しても接触を行っている。閉められた施設ではないので、資料は病院内にありお借りする

などしている。そういった意味での関係性は持っている。

(3) その他

史跡石垣山の追加指定について

事務局が資料に基づき説明した。

現況と8筆、5,807㎡の申請漏れがあったため、追加指定の運びとなった。いずれも、市所有の土地である。

委員

それでは、進行を事務局にお戻しする。

事務局

感謝申し上げます。次回第2回の委員会は11月以降の年内を予定している。また、皆様に出席可能かどうか照会させていただく。決まり次第の連絡とさせていただくのでよろしくお願いしたい。

委員

会場はどちらになるのか。

事務局

本日の施設を優先的に考え、予約が取れなければ市役所での開催もあるので御容赦願いたい。

事務局

それでは、本日の議題はすべて終了したので、これをもって本日の会議を終了とさせていただきます。長時間にわたり感謝申し上げます。

以上